

# 電気のふるさと



特集

東日本大震災から1年を迎えて

～被災市町からの首長の想い～

被災地トピックス

電源地域 振興トピックス

戦略的な産品開発でまちの活性化を目指す

■電源地域振興センターの調査事業のこれから

■センター掲示板

# 平成24年4月1日、電源地域振興センターは、一般財団法人に移行いたしました。

電源地域振興センター 理事長 新 欣樹



東日本大震災後、早くも1年が経過しましたが、未だに避難生活を余儀なくされている数多くの方々に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の、復旧・復興にご尽力されている関係者の皆様方に対し深く敬意を表します。

さて、私も電源地域振興センターは、平成24年3月21日、一般財団法人（非営利型）として内閣総理大臣からの認可を受け、この4月1日から新たな組織として発足いたしましたことをご報告申し上げます。振り返りますと、私もセンター



は、電源三法制度による公共施設整備などハード面にとどまらない、恒久的・自律的な地域づくりをソフト面からお手伝いする新しい組織として、平成24年7月1日に発足し、以来約22年間、全国の約40%を占める電源地域市町村の人材の育成、特産品の販路開拓、観光振興、企業立地支援など幅広い地域振興の取り組みに対して、積極的にお手伝いしてまいりました。

しかし、平成21年に生じた政治的・社会的な環境の変化は、平成22年度以降の国の主要な事業の廃止に伴う事業機会の減少、競争の激化等で直接的に私もセンターの運営に大きく影響を及ぼすこととなり、さらに、平成23年に発生し、我が国の社会がこれまで経験したことのない状況をもたらした東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、大変厳しい事業環境下におかれることと

なりました。

こうした状況の劇的な変化にあつても、私もセンターは、電源地域市町村の振興への貢献という基本的な使命のもと、関係の皆様のご支援とご協力により、あらゆる機会をとらえて積極的に事業活動を展開してきましたところですが、今後とも引き続き、電源地域市町村の皆様のお役にたてるよう左記に掲げる3つの基本方針をもって積極的な事業展開を図る所存でございます。

- (1) 電源地域のニーズに応えたタイムリーな企画提案活動の展開
- (2) 受託した補助金関連業務（F補助金、原子力立地給付金）の着実な遂行
- (3) 電源地域の皆様からの更なる満足度の向上

これに加え、東日本大震災により被災した地域において、役場機能を

含め避難生活を余儀なくされている電源地域市町村の復旧・復興に対しては最も喫緊の課題として私もセンターの全ての機能を傾注し、積極的に取り組んでまいりる所存でございます。

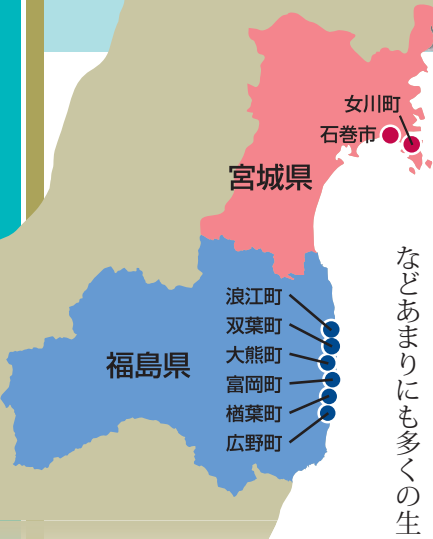
また一方において、今後我が国のエネルギー需給面から重要な位置づけとして期待される再生可能エネルギーの普及にも寄与すべく、関連する事業を新たに立ち上げることいたしました。

今回の新法人への移行を機に、役員一同心を新たに、効率的で無駄のない組織を再構築し、電力の安定供給になくはならない全国の電源市町村の皆様のご信頼に十分お応えできるよう、更に一層努力を重ねつつ、業務に精励する所存でございますので、引き続きご協力とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

# 東日本大震災から1年を迎えて

## ～被災市町村からの首長の想い～

1万6,000人近くの尊い命が奪われ、約10万人の人々が故郷を追われて、日本中の人々が震えたあの日から1年。被災地域の皆様の復旧・復興に向けて尽力する姿は、多くの人々に感動と勇気を与えております。今回、その先頭に立って奮闘する首長の皆様方から、全国の電源地域に向けて、現在の「想い」を寄せていただきました。



### 宮城県

#### 石巻市

いしのまき  
かめやまひこ  
亀山 紘 市長



地の底から突き上げる経験したこともない大地の揺れ、その後、わがふるさとを一瞬で呑み込み、あらゆるものを破壊した見上げるばかりの巨大な津波。2011年3月11日、私達は自然災害の本当の怖さを目の当たりにし、「畏怖」という言葉をまさに実感いたしました。

そして、失ったものはかけがえない多くの市民の生命と、市民が祖先から受け継ぐとともに、これまで築き上げてきた資産や文化などあまりにも多くの生

活の礎いしずえであります。

しかし、その絶望とも思える環境の中、精一杯生き抜こうと汗を流し、手をつなぎ合う震災直後の市民の皆様が、私に復旧・復興に歩みだすための大きな力を与えてくれました。

さらに、被災した私達たちに対して寄せられた国内外の皆様の温かい御支援、御声援、そして交通も途絶された中、臆することもなく熱い思いで被災地を訪れ、支えてくれた沢山のボランティアの皆様が温かい心の優しさは、私を含め多くの市民を励まし、勇気づけ、大きな希望を与えてくださいました。この場をお借りして、改めて心から感謝申し上げます。

これまで皆様から頂いたこの希望が、いま被災地に響く復興への槌音を響かせてくれたものと考えており、まさに人と人との「絆」が私達を支えてくれたと信じております。

いま、私たちのふるさととは、東日本大震災により失われた産業、文化、地域社会の絆を再び取り戻し、以前にも増して快適で住みやすく、市民が夢や希望を実現できる新しいまちの創造、そして「母なる大地と海」とともに生きるまちづくりを目指し、歩み始めております。

その道程は長く険しいものと覚悟しておりますが、これまでに国内外の多くの皆様からつないでいただ

た「絆」を励みに、困難に屈せず、

一歩一歩、歩みを止めることなく前に進んでいくこと、そして、力強く復興していく姿をお示しすることが、被災地に生きる私たちの最大の恩返しであると考えております。

私も、震災から1年を迎え、ふるさと石巻の再生に向けて全精力を注いで尽力してまいりたいと、志を新たにし、決してあきらめることなく、復興にまい進していく所存でありますので、今後とも、温かな目で私たちを見守っていただくことをお願い申し上げます。

### 女川町

おながわ  
すだ よしあき  
須田 善明 町長



福島県の電源立地関係市町村の皆様におかれましては、地震・津波被害もさることながら東京電力福島第一原子力発電所にて発生した原子力災害のため未だ困難な避難生活を余儀なくされており、衷心よりお見舞いを申し上げます。

あの日から1年余りが過ぎ去りました。あの日、我が町は大地震と20m級の巨大津波により人口の約1割が犠牲になり、建築物の7割強が失われ、文字通り壊滅的な被害を受けました。営々と築き上げられてきた郷土の姿がたった1日で失われてきました。震災以降、当時の安住宣孝町長の強いリーダーシップのもと、被災者対応や道路啓開に始まり町の再建への取り組みが続けられてきました。また「まずは自分達自身立ち上らなければならぬのだ」と町民が自立的に団体等を組織し、郷土再建へ向けた努力を払ってきました。そのようにしてあの惨禍から今日まで歩んできたわけですが、その歩みは、これまで交流していただいていた他の電源立地地域をはじめとする、団体個人を問わず国内外のあらゆる方々から支えられたものであり、見知らぬ誰かの笑顔と幸せを願う世界中から捧げられた祈りとともにあった歩みでありました。それ無くしてはこの困難を乗り越えてくることはできなかつたでしょう。誌面をお借りし、皆様のご厚情に対し町民を代表し厚く御礼申し上げます。

今後本格的な復興局面に入っていくわけですが、我が町の復興に求められるのは震災からの再建ということに止まらず、復興プロセスを通じて東北をはじめとする地方の小都市が抱えてきた高齢化や過疎化などの様々な諸課題に対して答えとなるようなまちづくりを実現することにあると考えています。町域の大部分が被災した我が町において、今次復興は新都市建設とほぼ同義であり、これまでの我が町の良さと伝統を引き継ぎながら、次世代につなげられる復興を実現していかなくてはなりません。その姿を現実のものとし、か

が抱えてきた高齢化や過疎化などの様々な諸課題に対して答えとなるようなまちづくりを実現することにあると考えています。町域の大部分が被災した我が町において、今次復興は新都市建設とほぼ同義であり、これまでの我が町の良さと伝統を引き継ぎながら、次世代につなげられる復興を実現していかなくてはなりません。その姿を現実のものとし、か

つてそこにあつたはずの笑顔と活力を取り戻していくこそが、犠牲になられた皆様が無念とお力添えを頂いた皆様のご厚情に報いる唯一の道であると信じます。

苦難と困難の道ですが、一丸となつて必ずや乗り越えていきます。皆様におかれましては倍旧のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ためて感謝申しあげ、町再興のため一層のご協力、ご支援を賜りますようお願いいたします。

2万1,000名の全町民が美しい郷を追われ、現在難儀な生活を強いられており、心が痛みます。

地震・津波の自然災害には人がどうしようとも免れることはできませんが、原子力事故は人がつくった発電所故に人が制御できるものであります。今回の事故調査委員会が中間答申



馬場有町長

浪江町

福島県



井戸川克隆町長

双葉町

福島県

昨年、昨年の東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故から早や1年が過ぎ、全国41都道府県に避難されている町民にとりましては、長引く避難生活で先の見えない将来への不安や、不自由で精神的ストレスを抱えながらの生活、依然として苦しい状況が続いております。

この1年が長かつたのか、短かつたのかと聞かれるとなんと応えてよいか迷います。町民がある程度我慢ができたのであれば短かつたと言えます。しかし、実態は我慢の限界を越えようとしている町民の思いに比べられない、もどかしく長く感じる1年でありました。過酷な生活、無責任な損害賠償、放射能の被ばく調査の遅れ、生きる意欲の減退などの

解消対策が未だに講じられていないのを無念に思っています。

現在、被災された町民の皆さんが、一番望んでいることは、ふるさと双葉町を元通りの安全な環境の町に復元のうえ返してもらい帰還することです。しかしながら、本町のエリアは放射線量の高いところが多く、避難区域の見直し案でも帰還困難区域であり、帰還する時期については明確な判断が示されない厳しい状況であります。

しかし、双葉町をなくすことではできませんし、させてはなりません。そのためにも帰還できるまでの間、子どもたちが学ぶ学校、若い人が働く職場、介護の必要な方を受け入れることができる介護施設、病院など、町民の皆さんが安全で安心して生活できる環境、さらに町民のコミュニティが維持され、本来の町の機能が確保されることを準備しなければなりません。いわゆる「仮の町」であります。町民の皆さんと行政が力を合わせ前進することが大事であります。子どもたちの将来に希望が感じられ、子どもたちが主体のまちづくりを早急に進めてまいります。

これまで、全国の皆さまから励ましの言葉や多くのご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。先の見えるまちづくりに取り組んでまいります。

### おおくま 大熊町

わたなべ  
渡辺利綱 町長



東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故が発生してから早いもので1年が経過いたしました。町民は、今なお避難を余儀なくされ、会津若松市やいわき市を中心に、全国各地で避難生活を送っております。この間、立地市町村はもとより全国の皆様方から、心温まる励ましのお言葉や数々のご支援をいただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

現在大熊町では、モデル事業として役場付近や線量の高い夫沢地区の除染作業が進められております。中間報告ではありますが、役場付近については約半分から3分の1に、夫沢地区も農地等については、表土を剥がす作業により線量が下がってきております。これらの結果をもとに町全体の除染計画を立て、出来るだけ早い時期に取り組み、町民が帰る環境を整えていきたいと考えております。

また、大熊町復興計画検討委員会を立ち上げ、町民の代表者と役場若手職員により復興計画の策定を進めております。「町民あつての町である」ということを念頭に、町民のニーズをきめ細かく把握し、3年先、5年先はどうなるのか、今後の大熊町の方向性を示し、町に戻らない方、戻れる状況になるまで線量の低い場所でも待つ方のそれぞれに応じた、少しでも先の希望が見えるような計画を

### とみおか 富岡町

えんどう  
遠藤勝也 町長



3・11の大震災及び原発の事故に際し、多くの皆様から心温まる支援物資、メッセージ、多くの義援金をいただき深く御礼申し上げます。

地震・津波においては、警戒区域内のため詳細な被害調査ができない状況のなか、家屋の倒壊や道路の陥没・寸断、下水道マンホールの液状化現象による被害が多数みられ、津

策定したいと考えております。去る3月11日に、役場前庭に復興の願いを込めて「陽光桜」を植樹してまいりました。

復興への道のりは遠く、険しいものになりますが、満開の「陽光桜」の下に集える日を一日でも早く実現できるよう町が一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも皆様のお力強いご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

波により生命、財産が失われるとともにJR常磐線富岡駅、下水道処理場、漁港、道路など都市施設が流出しております。また、原発事故に伴い国内の広い地域に影響を与えており、国の対応や安全基準の甘さを露呈する結果となりました。

今回の災害において、町全体が避難する結果となり、全国の自治体や多くの皆様にお世話になりながら1年が過ぎましたが、国の対応に対し、いら立ちや失望を感じ、非常に悔やまれる1年でありました。2年目こそ、スピード感を持って進めてもらわなければなりません。町民は先が見えない不安を抱えながら生活の再建や町への帰還に向けて進もうとしておりますので、除染や復興に向けたインフラ整備、賠償問題、雇用の創出、健康管理等の問題を一つ一つ

具体的なことを示して町民に理解してもらわなければ前へは進めません。また、今後の課題として事故後の避難誘導、その後の避難者に対する対応を反省しながら、町の復興に向け多くの課題を超えて行かなければなりません。

そのためには、富岡町は無論のこと双葉郡が一丸となって帰還に向けて頑張つて参りますので、今後ともご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 榎葉町

草野孝町長



早いもので、大震災から1年が経ちます。

震災により犠牲になられた方、及び避難生活の中、亡くなられた方々に哀悼の意を表します。また、着の身着のまま避難を余儀なくされた町民の皆さまは、この間、筆舌に尽くせないほどのご労苦の連続であったことと思えます。心よりお見舞い申

し上げます。

昨年の3月11日・午後2時46分に発生した巨大地震により、榎葉町の状況は一変してしまいました。原発事故の影響を受け、町自体が町外に避難するという過去に例を見ない状況に見舞われました。警戒区域となつたが故に、立ち入りまでも制限され、榎葉町がどうなってしまうのか不安の中、とにかく事態がこれ以上悪化しないよう、原発事故の収束を願うばかりでありました。

その後、こうして、あの日から1年を迎えられましたのも、関係者の努力と、国内外の多くの皆さまからのご支援、並びに町民の皆さまの不屈の精神によるものと深く感銘を受けております。特に、多くの皆さまからのご支援に応えるためにも、この先、我々はしっかりと歩み続けなければなりません。強いと強く思うところでもあります。町では、本年1月に「復興ビジョン」の策定を終え、これを骨格として復興に留まらず、災害をバネに、さらに発展することを目指し、「榎葉町復興計画」の取りまとめ作業を進めております。

我々には、未だ手つかずの上・下水道、道路などのインフラの復旧にはじまり、瓦礫処分、除染、津波被災地区の移転、教育、医療、雇用など、多くの課題が立ちはだかつておりますが、ふるさと榎葉町に人々の

日々の営みが復活することを信じております。そして、全国の皆さんから受けた多くのご支援に伝えるためにも、困難な中から立ち上がる榎葉町の姿をご覧いただけるように進んでまいります。

## 広野町

山田基星町長



未曾有の被害をもたらした東日本大震災、そして行政機能移転、町民が避難生活を強いられた原発事故。振り返れば全ての面において、先の見えない中での対応に負われた1年であった。

そうしたなか、昨年9月に「広野町緊急時避難準備区域復旧計画」を策定し、インフラ復旧や除染モデル実証事業実施など、町民帰還に向けて事業を進めてきました。そして、本年3月1日からは行政機能を広野町に戻し、業務を再開しています。また、東日本大震災、原発事故からの復旧に終わることなく、町の復

興を目的とした「広野町復興計画(第一次)」を策定しました。この計画では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」など、4つの基本方針を掲げ、「町民一人ひとりの生活の復興」、「ふるさと広野町の復興」を目指し、復興に資する事業を展開したいと考えています。

本年3月末には、町が発令している避難指示を解除し、段階的な町民帰還を促したいと考えています。その前提として、公共施設はもとより民家の除染を徹底し、放射線に対する町民の不安を取り除くように努めます。さらには、生活関連インフラの再構築、基幹産業である農業の再生や雇用の確保などが不可欠であり、重点的な取り組みを行います。

当町は双葉郡の南の玄関口に位置し、現在、原発事故収束の最前線拠点としての役割を担っています。さらに、双葉地域の多くの広域行政機能や公益機能が失われている状況もあり、双葉地域の再生・復興に期待される当町の役割はさらに大きくなると考えており、これらに積極的に関わってまいります。

町の復旧・復興には、今後どれだけ時間を要するのかわかりませんが、行政のみならず町民の皆さまと共に、「元気で活力ある広野町」の実現に向け、一歩、一歩、歩みを進めていきたい。

# 被災地

## トピックス

「電気のあるさと」では、復興に向けて奮闘する皆さんや、故郷への帰還に向けて歩む皆さんの近況を、折に触れて全国の電源地域の皆さんにお伝えしていきます。

### 復興へ確実に歩みを進める女川町

#### 「マリンパール女川」が 女川町・浦宿に復活

かつての女川町を知るものにとつて、町の高台から見る「3・11」以降の光景には、胸に突き刺さるような痛みを覚える。

3月中旬、横倒しになったビルの横にかるうじて残り、現在解体が進められている茶色のビルが、かつての「マリンパール女川」だ。平成6年の開館以来、女川町の観光・物産販売の拠点として親しまれていた。館内は「シーパル1」と「シーパル2」に別れ、「シーパル2」には16店舗



復活した「マリンパール女川おさかな市場」

の鮮魚、水産加工品、レストランなどが入り、毎月行われていた「サンマ祭」や「ホタテ祭」といったイベントには町内外から多くの人々が訪れていた。しかし、「3・11」の大津波は高さ20mの5階建ての建物を飲み込み、躯体は残るも建物内部は壊滅的な被害を受けた。行方不明者も出て、16の事業者は全国に散らばり「マリンパール女川事業組合」は解散寸前にまで追い込まれてしまった。

その「マリンパール女川」が国道398号線・通称女川街道沿いに復活した。オープンは昨年10月7日。石巻の会社が所有する廃業したドラ

イブインの建物を借り受け、突貫工事で改装したものだ。建物内は6事業者のコーナーに鮮魚や加工品が並び、町内外からの買物客で賑わっている。かつての「マリンパール女川」に比べれば数十分の一面積だが、客引きの音が響き渡り活気がみなぎっていた。



宮城県



店内には鮮魚や水産加工品が並び

「私を含めそれぞれ事業者の皆さんは、資金的にも無理して再開しましたが、やってよかった。思っていたより多くのお客さんに来ていた

た。」「新鮮な魚が食べたい、という町民や周辺の住民の声もありましたし、さんまが水揚げされる時期に、なんとしても再開したかった」と「マリンパール女川事業組合」の山田雅裕理事長は語る。被災後、再開の場所や時期を探っていたが、女川町内に現在の場所が見つかり、毎年10月に開催していた「サンマ祭」には、町の内外から多くの買物客に来ていただいていたので、この時期に事業を再開すれば必ず軌道に乗るという読みもあった。

「再開に至るまで全国各地のバス会社などに営業に行きました。その

かいもあったようで、被災地応援ツアーなどかなり来ていただいています。この夏には被災した町を見ていただくツアーも企画しています。とにかく、応援していただいている全国の皆さんのためにも頑張りたいと思います」と山田理事長は語る。

「再開に至るまで全国各地のバス会社などに営業に行きました。その

かいもあったようで、被災地応援ツアーなどかなり来ていただいています。この夏には被災した町を見ていただくツアーも企画しています。とにかく、応援していただいている全国の皆さんのためにも頑張りたいと思います」と山田理事長は語る。



解体が進められる女川町のビルの残骸。奥の茶色いビルがかつての「マリンパール女川」



「女川町大漁獅子舞」のメンバー



焼サシマ2,000本が振舞われた



女川町で行われた「焼サシマ」のキャラクター「イーガー」

### 若手メンバーが絆を強めた 「女川町商店街復興祭」

大震災から1年の3月18日、女川町総合グラウンドで「女川町商店街復興祭」希望の鐘を鳴らそう」が開催され、町内外から約1万人の人の出で賑わった。

女川町漁協青年部をはじめ水産加工業者や食品店、各種まちづくり団体の26の屋台が立並び、体育館の特設ステージではアーティストやタレント、女川町商工会のキャラクター「イーガー」のショーなどが繰り広げられた。2,000匹の「焼サシマの振舞い」や、「海産物のすくい取り」なども行われ、「鮮魚と水産

加工品のまち・女川」を堪能する一日となった。

主催は「女川町商工会」。協力は「女川町」「女川町商工会青年部」、そして「水産加工研究会」「女川福幸丸」「金曜会」「女川さいがいFM」など、若手で構成するまちづくり団体やボランティア団体。後援には「女川町観光協会」、運営協力に「仙台放送」と「横浜南部市場」、石巻市内や町内を巡るシャトルバスの運行に「黄金バス」も協力した。まちづくりに関わる女川の若手メンバーが一堂に会して、この「復興祭」を企画・運営するものとなった。

「復興祭」の企画が持ち上がったのが昨年の12月ごろ。かつて女川駅前ロータリーにあった『からくり時計』の4つの鐘のうち2つが、瓦礫の中から発見され、そのうちの1つは健全な状態にあり、この鐘が「希望の鐘」と名づけられたことが、イベント開催の契機となった。

町内の商工会若手メンバーが集まり「震災前、私たちが誇りを持っていた『女川町の結末』をもう一度取り戻し、この『希望の鐘』を鳴らそ

う」というのが始まりだった。財源は経産省の「地域商業活性化補助金」を活用。再建を目指す自らの家業の合間をぬって、開催に至るまで連日の協議を重ねた。

「本当に、若手メンバーが頑張りました。もともと女川町は町民の結束が強い町ですが、これを機にさらに『絆』が強まりました。自らが企画・運営に携わったことで若手メンバーの間に復興へのモチベーションはかなり高まったとように思います」と「女川町商工会」の青山貴博あおやま たかひろ主幹は言う。

本年1月、町内の30の企業・団体

## 「3・11ふくしま復興の誓い2012」が 福島県内各所で開催

「3・11」から1年、東北の被災各地で追悼の集いが開かれたが、福島県では「3・11ふくしま復興の誓い2012」と題し、追悼式及びシンポジウムや各種イベントが福島市をはじめ県内の7ヶ所（福島市・郡山市・白河市・会津若松市・南会津町・南相馬市・いわき市）で開催された。

中心会場となった福島市の県



が組織する「女川町復興連絡協議会」が町と議会に向けて独自にまとめた「女川町復興計画」を提出した。これは、町が策定した「復興計画」を基に、商工業者が連携しながら、町に対して復興を目指す様々な提案を行うもの。その中で「100年後も人々が住み残る、住み戻る、住み来る町」という理念を掲げた。

そうしたなか開催されたこの「復興祭」は、女川町の復興に向けて「商工会青年部を中心とした若手メンバーがその先頭に立って歩む」という「心意気」が十分に感じられるものであった。

北会場では、第1部の追悼式のあと、第2部において「復興の誓いシンポジウム」が開催され、佐藤雄平県知事から全世界に向けて「ふくしま宣



絵や言葉でメッセージが込められたキャンドルが園内に敷き詰められた、いわき市会場





いわき市成沢・入敷青年会、小名浜じゃんがら踊友会による「じゃんがら念仏踊り」

被災者を持つ知的障害の軽度の詩「海をうらまない」を讀む飯島晶子さん

言」が発表された。第3部は屋外の会場で各種のイベント・ステージプログラムが開催され、その後、東日本大震災の犠牲者を悼むと同時に、復興への「希望のあかり」として1万本の筒に入ったキャンドルが灯された。

いわき市の会場でも、追悼式の後、市の中央にある「平中央公園」にステージが設けられ、被災者の詩の朗読のあと、「阪神淡路大震災」で被災した神戸市から分灯された灯りが311本の竹筒に灯された。その後、市立平第3小学校の吹奏楽部の演奏や沖縄県沖縄市の久保田青年会による「沖縄エイサー」、いわき市無形民

俗文化財でもある「じゃんがら念仏踊り」などが演じられた。

この日は、気温が低くあいにくの小雨模様となったが、園内いっぱい「頑張ろう！福島」や「負けねぞ！福島」といった被災者の思いがそれ

## 「いっしょを歩こう、田舎をめぐろう。」 東北観光博が開催

平成24年1月30日からプレ実施されていた「東北観光博覧会」が、3月18日に本格実施の運びとなった。

東北地域全体を一種の博覧会場と見立てて、3・11以降大きく落ち込んだ東北地域への旅行需要の喚起を目指しているが、中長期的には、地域が主体となった新たな観光スタイルを実現するために官民を挙げた一体的な取組みを目指している。具体的には東北地域への送客を強化するとともに、主要な観光地域28ヶ所を核とする「ゾーン」を設定して「観光案内人」の配置や地域独自の観光コンテンツの提供を行い、地域が主体となった持続的な取組みの定着を図ることとなる。

ゾーン内の主な取組みは地域独自の滞在プログラム(着地型旅行商品)の企画と提供に加え、それを普及促進し、リピーターやファンを獲得するための「観光案内人」の配置。そ

それに描かれた『希望のあかり』5,000本のキャンドルが敷き詰められ、公園内は荘厳かつ幻想的な雰囲気包まれた「追悼の一日」となった。

れを後押しするように、全体的な取り組みとして、地域の人々と旅行客の出会いを作るための「東北観光博パスポート」の導入や、被災地域における交流を促進する「ボランティアツアー」の実施、東北の観光振興を国民運動とする「東北観光博サポート」制度の導入などとなっている。



仙台駅に設けられている「総合サービスセンター」



「東北パスポート」と公式ガイドブック。各地に設けられている「旅のサロン」を巡って記念スタンプを押すスタンプ帳。スタンプの数によって特典が提供される。また、「東北パスポート加盟店・施設」でパスポートを提示すると、サービスや特典、割引などが受けられる

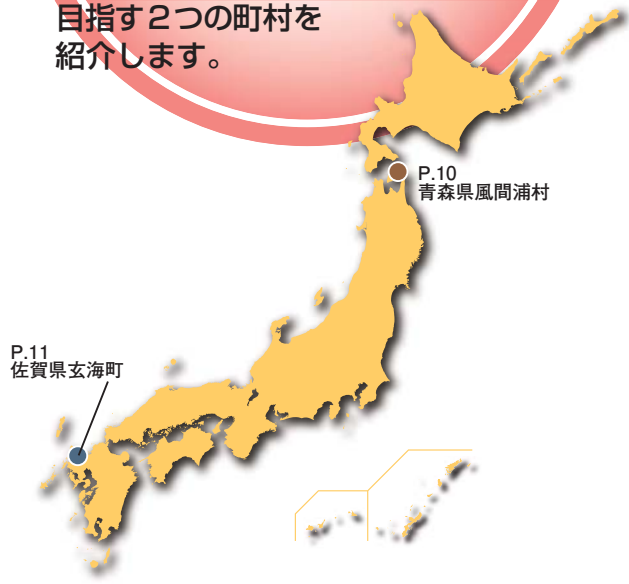
実施体制は、国土交通大臣を長とする「東北観光博実行委員会」のもとに、各ゾーン運営協議会が設置され、実施していく。実行委員会のメンバーには東北6県の知事や、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、東北経済連合会など民間の団体も参加している。実施期間は平成25年3月末まで。  
詳しくは「東北観光博ポータルサイト」：<http://www.visitjapan-tohoku.org/>。



「阪神淡路大震災」で被災した神戸市から分灯された竹灯り311本

# 戦略的な産品開発で まちの活性化を目指す

青森県・風間浦村の「鮫鱈」と佐賀県・玄海町の「葉草」、ともに地域を代表する「産品」として注目されています。「産地と消費地の連携」や「学官連携」など連携の手法でまちのブランド化を目指す2つの町村を紹介します。



## ブランド化戦略で 鮫鱈を観光の目玉に

東京神田の老舗割烹も注目する  
「風間浦鮫鱈」

「風間浦村の輸送体制がしっかりしているの、鮮度の良い鮫鱈の刺身をお客様に提供することができません。鮫鱈料理もゆくゆくは産卵期を除いて通年で出せるように工夫していきたいです」

そう話すのは、作家池波正太郎も訪れたという東京神田の、天保元年創業、180年の伝統を今に伝える老舗鮫鱈料理店の「神田 いせ源」の立川博之さん。テレビ番組で鮫鱈料理の取材を受けた際、その産地である風間浦村の鮫鱈漁の映像を見て興味をもったのがきっかけで、



一旦安静化させ、身が落ち着いてきたところで「活メ」にして

青森県風間浦村



風間浦村 (URL: <http://www.kazamura.jp/>)

仕入れることを決めたという。他の魚種と比べ鮫鱈の鮮度はわずか1日しか保てない。また、水揚げしやすく「活メ」して配送したのでは身の旨みが落ちてしまい、おいしく

風間浦村では、駒嶺剛一風間浦村商工会長が代表取締役を務める株式会社駒嶺商店が、鮫鱈専用の生簀を作り、風間浦村で水揚げされた鮫鱈を

温度管理を万全にしたうえで発送しているそうだ。立川さんは多いときは1週間で150〜200kgの鮫鱈を風間浦村から仕入れており、趣向を凝らした料理をお客様に提供している。この春からは株式会社駒嶺商店の協力も得て鮫鱈のトレーサビリティも始めるといふ。いまは予約したお客にしか出せない刺身もゆくゆくは予約なしでも提供できるようにしたいとのことであった。

### 鮫鱈のブランド化を進める 風間浦村

青森県下北郡風間浦村は、投石による布海苔養殖法（海中に石を置き布海苔を付着させる養殖法）発祥の地として、また作家井上靖が「海峡」の終局を執筆した場所として知られており、夏場はスルメイカ漁で賑わう場所である。

青森県の鮫鱈の漁獲高は900t前後、そのうち約1割に当たる100t前後が風間浦村で水揚げされている。鮫鱈というと茨城県というイメージを持つ方も居ると思うが、ここ数年で茨城県における鮫鱈の漁獲高は年間60t前後に減っており、風間浦村も刺身で出す店は限られるが、産地を知らずに風間浦産を鍋で食した人は多くいるものと思われる。「それだけに活きたまま水揚げさ



風間浦村独特の鮫鱈の捌き方「雪中切り」が行われているところ



れ高値で取引され、他との差別化が図りやすい鮫鱈をブランド化することで「風間浦村をアピールしたい」と昨年村制120周年を迎えた風間浦村役場の産業建設課木下弘美産業振興グループリーダーは語る。傷をつけない活きた鮫鱈の水揚げはこの土地独特の「空縄釣り漁業」や「固式刺し網漁業」によるもので、他の土地の鮫鱈と異なり水揚げによる身のストレスも少ないという。鮫鱈の肝や心臓を生で食することが出来るのは風間浦村ならではということ、2年前から下風呂温泉郷にも協力を呼びかけ鮫鱈祭りを開催し、毎年2月には風間浦村独特の鮫鱈の捌き方である「雪中切り」を目玉としたイベントを開催し、鮫鱈のブランド化に向けた取り組みを進めているところである。更に、鮫鱈を風間浦村の冬の観光の目玉にして、いざれば鮫鱈を軸とした村の六次産業化も図っていききたいとも語る。ただ、現状では風間浦村で水揚げされた鮫鱈が市場にどう出回っているかは把握するまでに至らず、ブランド化戦略会議



風間浦鮫鱈の刺身

風間浦鮫鱈は大きく重い。もちあげるのもやっとな



(上)薬用植物栽培研究所の外観  
(左下)少なくなりつつある甘草  
(右下)薬草のひとつナツズイセン



官連携で生薬の栽培システムの開発に着手したという新聞報道が大きな話題となっている。

期待されているのは漢方薬の約7割に配合される「甘草」だ。文字通りの独特の強い甘味を持っている。この甘味の本体がグリチルリチンで、含有率が2.5%以上になると漢方薬

## 薬 草を軸に世界を視野に入れた町のブランド化を目指す

佐賀県玄海町

### 大学との官学連携で「薬用植物栽培研究所」を開設

「生薬危機」という言葉がある。少子高齢時代において漢方薬の原料である生薬の需要が高まっているが、近年その供給が厳しいところからこの言葉が生まれた。日本の漢方薬の約8割は中国産。その中国から

らの生薬が当局の輸出規制により極端に少なくなっているのだ。そうした中、大手の製薬会社や化学会社・建設会社などが、各地の自治体と産学



とであった。

では今後他地域との差別化や加工品の開発、魚価のアップに繋がるようにブランド基準を決め、地域団体登録商標の取得に向けて検討を進めたいとしている。また、4〜6月に獲れた鮫も実は美味しいということをもっと広めていきたいというこ

風間浦村の鮫に関するお問い合わせは、ゆかい村鮫鱈ブランド化戦略会議（風間浦村産業建設課 ☎0175・35・2111、風間浦村商工会 ☎0175・35・2010）まで。

佐賀県玄海町では、平成20年3月に、全国に先



駆けて九州大学と「共同研究に関する覚書」を締結した後、九州大学および長崎国際大学と官学連携を行い、平成23年5月に「薬用植物栽培研究所」を開設

した。活用したのは「核燃料サイクル交付金」や「電源立地地域対策交付金」。町有地1万8,000㎡を町が整備して栽培温室や研究棟などを建設し、九州大学・長崎国際大学はこの施設で薬用植物の研究開発と土壌の研究を行っている。

の原料として使用され、それ以下は各種飲料や菓子類の甘味料として使用されている。グリチルリチンの含有率の多い甘草は乾燥地帯に自生する。降水量の多い日本では漢方薬の原料となる甘草の栽培は難しいといわれ、それ故に高品位の甘草が育つ土壌と栽培方法を研究する「薬用植物栽培研究所」の成果に期待が集まるのだ。この高品位の甘草の量がある程度確保できれば、漢方薬を含めた様々な産業への波及効果は大きい。また、その栽培法の開発が成功すると農家の甘草栽培のみならず製薬会社などの企業誘致も視野に入り、玄海町に新たな産業の芽が生まれ、町の活性化にもつながることになる。

### 薬膳料理を開発する主婦グループを結成

一方、そうした町の動きに呼応するかのように生まれたのが「玄海薬膳まんま隊（代表、小豆智子氏）」だ。薬用植物を使った料理を作ろうと集まった旅館や飲食店のおかみさんや農家の主婦6人で結成された。まんまとはお母さんを表す「まんま」、ごはんを表す「まんま」、素材

そのものを表す「まんま」を意味し、そして玄海町のありのままでもてなそうとの思いを込めてつけたネーミング。「郷土食

は日本の薬膳」というコンセプトで、玄海町の食材や薬草を使いながら、命の源である「食」についても考えようという活動を行っている。

結成以来、専門家である東方健美研究所の新倉久美子氏のアドバイスを受けながら、様々なレシピを開発してきており、薬用植物栽培研究所の開所式や、九州各県町村協議会・長崎県協議会および九州電源地域市町村協議会の研修などに、「薬膳料理」を提供してきた。そこでの高評価もあって、グループ内のおかみさんたちが経営する旅館・飲食店や弁当惣菜店ですでに「薬膳料理」や「薬膳弁当」として販売している。今後は、他の地域づくり団体との連携を図りながら交流事業の展開を含め「薬草の町・玄海町」として新たなブランド化を目指す。

従来の地域資源である「浜野浦の棚田」に加え、来年度開業予定の「玄海エネルギーパーク」や、この「薬用植物栽培研究所」「薬膳料理」と、町の未来は「玄海町から『世界』へ」という大きな夢に向けて広がっていくことになる。



九州各県町村協議会協議会の研修に出された薬膳料理



レシピを開発中

旅館や飲食店のおかみさんや農家の主婦で結成した「玄海薬膳まんま隊」



# 電源地域振興センターの調査事業のこれから

電源市町村とともに地域課題の解決に取り組んで参ります。調査課が担当する調査事業では、さまざまな地域課題ニーズを把握し、課題解決に向けて外部の専門家らとチームを組んで、地元関係者らとの協議を重ね、実際にトライアンドエラーで最適な取組策を見出す仕組みで、地域づくりの支援を行って参ります。

## これからの調査事業

### □平成24年度の調査事業(PR)

平成24年度より、調査課が担当する事業として、「調査事業」「マルチクライアント調査研究事業」「住民協働によるまちづくり力強化事業」の3つの区分で調査事業を行って参ります。

#### (1) 調査事業

電源市町村がもつ地域資源を最大限に活かして、また、地域の抱える課題の解決を図るために、地域分析やそれを基にした計画づくりを行う「計画策定調査」、地域の産業振興ばかりでなく生きがいづくりにもつながる「特産品ブランド形成調査」、企業誘致・適地選定調査などのより特化した地域課題を扱う「その他地域振興に関する調査」の3つの分野に分けて、電源市町村が求める課題への取組支援を行います。

#### ① 計画策定調査

総合計画を代表とするまちづくりに関する各種計画の策定作業、そのための市民意識調査やその他の基礎的調査、

まちづくり先進事例調査、個別の地域課題（バス路線の廃止、高齢化社会での買い物難民対策、中心市街地活性化対策など）へ対応する調査、これらが複合した課題を解決するための計画づくりや、その他には、農林水産業振興計画、観光振興計画なども含めて幅広い調査実績・経験に基づく知識・情報を活かし、さらには外部の専門家や特別な技術・知識を持つ企業・団体等と連携を図って、地元住民との合意形成を図りながら進めて参ります。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災とそれに端を発する福島第一原子力発電所事故を契機に、地域防災・減災計画づくり、あるいは大幅な見直しが必要になっております。こうした課題にも複数のコンサルタント会社などと連携して早急な対応が図れるよう基本的な準備態勢を整えております。とくにBCP (Business Continuity Plan

・事業継続計画／当センターでは「自治体業務維持計画」と定義）の策定については、その策定の取組が行政上必要不可欠な課題であると認識してまいります。当センターとしては、より効率的・効果的に策定作業を進めるための情報

やノウハウの提供、作業指導など必要性に応じてさまざまな支援を行う体制を整えて参ります。

#### ② 特産品ブランド形成調査

豊富な地域資源を活用して、地域産業の振興や雇用機会の確保など、各市町村の特産品開発への期待はますます大きなものとなっております。そのため、地域産品などの地域資源の商品価値の検討や、さまざまなマーケティング戦略の構築、新たな販路開拓、通信販売などの販売手法の導入、ソーシャルネットワークサービスを通じた商品情報や地域情報の発信など、各地域のニーズに応じた活動が求められております。

当センターでは、単に商品の開発や販路開拓のための手助けをするだけでなく、地域のブランド形成のノウハウを担い手に移転し、地域の継続的発展の基礎をつくることを最大の特徴として取り組んで参ります。そのためには、自治体や地元関係団体の職員、地元生産者グループなどの皆さんとともに、十分な協議を行いながら、また検証しながらノウハウの構築を図っていきま



す。また、検討・開発の各ステップでデザイナーや商品バイヤーなどの専門家と意見交換しながら、自信を持って着実な前進を図ることが出来る仕組みも備えております。

#### ③ その他の地域振興に関する調査

企業を誘致するための用地適地選定作業や企業導入策作成、具体的に対象業種を絞り込んだ企業誘致活動支援など、電源市町村としてのメリットも活かした企業誘致活動への支援を行って参ります。企業誘致活動を支援するセンター内部のセクションと連携して、企業誘致活動に必要な全国規模での情報収集や、最新の企業動向や企業誘致施策などの関連情報分析・提供のほか、具体的に誘致希望のある自治体の地域ポテンシャル分析や企業ニーズとのマッチングを行い、企業誘致の成功につながるよう市町村や関係団体と協議を行いながら進めて参ります。

また当センターでは、再生可能エネ

ルギーへの取組、地域住民の健康づくり・スポーツ振興、地域文化や特産品を絡めた観光振興などのさまざまな取組にも対応して参ります。

## (2) マルチクライアント調査研究事業

平成22年秋に「地域づくりの課題」に関するアンケート調査を実施し「少子高齢化」や「地域経済の低迷に伴う財政問題」などの地域づくりの課題について、現状を把握する努力を行って参りました。

「マルチクライアント」とは、「複数の雇い主・顧客」のことです。これまでの調査事業は通常、調査の依頼側と受託側の1対1の関係で実施してきましたが、近年の自治体の財政状況の逼迫により、独自の調査事業として予算化できない状況があります。本格的な予算を確保するためには十分な根拠と取組の成果の見通しを立てる必要があります。

そこで、当センターでは、電源市町村が共通に抱える課題や他の自治体における具体的解決策、先進事例などの情報を整理分析して、取組手法などのヒントを提供します。この事業は複数の参加者（委託者）を募り、共同調査研究として「現状分析」部分に焦点を当てた事業を実施しようというものです。ですから、費用もできるだけ低額に抑え、短期間（3ヶ月から6ヶ月程度）で成果が得られるものとして本調査事業を実施することになりました。簡単にいえば、参加費が1機関あたり50

万円、参加10機関で実施した場合、50万円の参加費で5000万円分の事業成果が得られるという考え方の事業です。当センターとしてはそのような期待に満足いただけるよう企画立案して事業を実施して参ります。

## (3) 住民協働によるまちづくり強化事業

地域課題の構造（メカニズム）の分析から、解決・取組が必要な具体的な課題テーマの解決策を探る手法として、住民との協働によるまちづくり、つまり「住民協働」が着目されています。これは地域住民の様々な視点から、自分たちの今後のまちづくりをみんな

で協議しながらひとつの計画にまとめ上げる方法です。しかし、その進め方については、手探り状態であるところがほとんどです。当センターでは、住民協働によるまちづくりの課題解決のための議論・検討を進めながら、行政や市民のみなさんが学習体験してその手法を習得するという人材育成的な機能を持たせて事業を実施して参ります。

## 調査課の最近の受託実績紹介

当センターではこれまで、国からの委託を受けて電源市町村のまちづくり地域づくりを支援する各種の調査事業を数多く実施してまいりました。国の電源地域振興指導事業が廃止された平成22年度からは、電源市町村から受託する調査業務が中心となりました。最近では、地域経済の落ち込みと、少子高齢化の進展による地域社会構造の急変など、市民を取り巻く環境が大きく変化してきており、受託している案件につきましても、その時代の流れがくみ取れます。

■電源地域振興センターの調査事業受託実績（H18～23年度の主な分野別件数）

テーマ	年度					
	H18	H19	H20	H21	H22	H23
おもな受注先	電源地域振興指導事業による調査事業				自治体からの受注事業	
総合計画・まちづくり計画	2	2	5	5	5	1
地域・集落再生策・拠点施設整備	5	0	5	1	0	3
中心市街地・商店街活性化	1	1	1	3	0	0
地域防災計画	2	3	2	1	0	0
企業導入・誘致、産業育成・振興	6	0	3	5	0	1
農業振興	1	0	0	1	2	3
水産業振興	1	0	0	0	0	2
地域新事業起業支援	1	0	0	0	0	2
地域ブランド化・商品開発	5	0	7	7	6	4
観光振興・交流まちづくり	3	9	7	4	1	2
地域公共交通整備	0	0	1	1	2	0
エネルギー、新エネルギー	0	0	0	1	1	1
健康・福祉・健康ツーリズム	1	3	3	0	0	0

備考：各年受託した業務のうち、上記テーマに該当するもののみ掲載した。また、調査業務の題名のみから判断したものであり、上記分類と業務の内容が合致しないこともある。

この表のように限界集落の再生や地方の起業家支援への取組が見られるようになりました。今後は、新エネルギーの導入や、健康づくり・スポーツ振興・高齢者福祉サービス向上など地域社会づくりと地域産業活性化を絡めた複合的な取組が重要なテーマと考えており、それらの業務への取組にも備えて参ります。

なお、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の被災地に対しては、住民意識調査の実施、復興ビジョン策定支援、復興アクションプラン策定などさまざまな段階で、地域住民と協働してまとめ上げる方法を重視して計画づくりに取り組んでおります。

## センター事業活用のお勧め

当センターでは、電源市町村の行政や住民のみなさんの立場に立ちつつ、調査を実施する事業者として、あるいは自治体側との間に立つて専門家やコンサルタント会社をコーディネートする立場に立ちながら、真に地元の役に立つ成果を出すことを心がけて参ります。

調査事業のほかに、研修事業、相談事業、専門家派遣事業、販売支援事業、企業誘致支援サービス事業などがあり、これら事業と連携して地域課題への取組の成果を出して参りますので、まずはお気軽にご相談いただければと思います。

【お問い合わせ】振興業務部 調査課  
電話：03-6372-7306  
eメール：chousa@dengen.or.jp



News

「第4回産品相談・商談会」を開催しました

平成24年1月25日(水)、東京都千代田区において「第4回産品相談・商談会」を開催しました。北は北海道から南は九州鹿児島県まで、21市町村27事業者が参加し、首都圏の11の百貨店等のバイヤーと個別に面談を行いました。

「催事出店を検討する」という結果が約3割にのぼり、既に7月の催事出店決定の連絡を受けた参加者もあり、早くも成果が現れています。また、バイヤーからのアドバイスについては、「表示ラベル」「パッケージのPR文」等、一字一句に至るまでいねいに指導いただき、「アドバイスを参考に商品開発を行い、再度提案をさせていただきます」等、多くの面談が今後につながる成果となりました。

東京千代田区において開催



デザイン相談では、「企業や商品のメインデザインを中心にカタログ構成する」「共通の図柄を統一してブランド化する」等、個々の商品のデザインももちろん重要ではあるが、企業や商品群全体の統一したイメージ戦略の必要性等、マーケティングを意識したアドバイスは、参加者から高い評価をいただきました。



「現地産品相談・商談会」を開催しました

平成24年3月13日(火)・14日(水)の2日間、田辺商工会議所(和歌山県田辺市)において田辺周辺広域市町村圏組合の主催で今年度2度目の現地産品相談・商談会を実施しました。東京よりバイヤー2名(東武百貨店、三越伊勢丹)を招き、今回は19事業者が参加し商品作りやパッケージデザイン等、個別面談形式でアドバイスを受けました。

同組合としては通算3回目の開催でしたが初参加の事業者も多く、地元でのこの事業への関心の高さが伺えました。また、地域の様子を実感していただくため、バイヤーの行程に市内の視察を含めました。「直接見聞きすること、は産品への理解が深まると共に人の思いが伝わるというメリットがあり、このような機会は大変有効だ」とバイヤーは感想を述べていました。催事出店への話が進んだ事業者もあり、これをひとつのきっかけとして他の事業者へも良い刺激となり地域の活性化に繋がっていく事を期待します。

南高梅の郷・田辺市



個別面談形式でアドバイスを受ける



Information

平成24年度 電源地域振興センター 事業のご案内

## 自主企画事業

### ① 相談事業

電源地域からの相談窓口として、当センターで対応可能な事業の提案、保有する各種情報提供等を行います。また当センター内に自治体コーナーを設け、地域振興に係る相談の場、電源地域の方々为上京した際の打合せ等の場としての部屋を提供します。

【お問い合わせ】振興業務部 振興業務課  
電話：03-6372-7305  
eメール：shinkou@dengen.or.jp

### ② 人材育成事業(研修事業)

電源地域の人材育成を支援するため、電源地域の市町村・都道府県等の行政職員、各種団体、事業者、NPO、個人、電力会社等で電源地域の振興に関わっている方々を対象に国内研修を実施し、海外研修については電源市町村の参加ニーズ等を踏まえて計画します。テーマは、地域の活性化に係るニーズの高いものとし、そのテーマに関し経験豊富で専門的知見・ノウハウを有した講師による講演、先進事例の紹介、グループワーク等による具体的に実践的な内容の研修を実施します。

【お問い合わせ】振興支援部 人材育成課  
電話：03-6372-7300  
eメール：jinzai@dengen.or.jp

### ③ 専門家派遣事業

電源地域の抱えている課題の克服や問題の解決に向けて、地域振興に関する各分野の専門家による現地指導を行います。

対応する分野は、特産品振興や観光開発、企業誘致や産業振興、環境・エネルギー、各種行政支援など広範なものとし、各種コンサルティングや実務指導、講演会への講師派遣などを行います。

【お問い合わせ】振興業務部 振興業務課  
電話：03-6372-7305  
eメール：shinkou@dengen.or.jp

### ④ 住民協働によるまちづくり力強化事業

地方行政の重要課題のひとつとして「住民協働」がテーマに掲げられており、本事業では自治体固有の課題解決のために、電源市町村の行政と住民が協働する仕組みを構築し、地域課題解決方策を導き出す過程や、解決策の具体案作成などの支援を行います。具体的には、ワークショップ方式の会議を通じて参加者が「協働」について考え、地域課題分析から課題解決策立案までの計画策定プロセスを行政と住民が一体で構築する手法・プロセスを学習する機会などを提供します。

【お問い合わせ】振興業務部 調査課  
電話：03-6372-7306  
eメール：chousa@dengen.or.jp

## ⑤ 調査事業

当センターの調査事業は、その対応領域の広さから電源市町村への支援事業として基幹的な位置づけをなすものであり、より一層の充実を図りながら事業を展開します。詳細につきましては、P12～13をご参照ください。

【お問い合わせ】振興業務部 調査課

電話：03-6372-7309

eメール：chousa@dengen.or.jp

## ⑥ 産品相談・商談会

電源市町村の地域資源を活かした特産品の販路拡大を目的に、流通バイヤーとの面談の機会を様々な形で創出し、開発・改良・販路についての具体的なアドバイスを受ける定期開催型・現地開催型・随時開催型の産品相談・商談会を実施します。

●定期開催型：電源市町村等へ定期的に募集し、希望するバイヤーと一対一で面談を行う機会を提供します。

●現地開催型：電源市町村等の求めに応じ、そのニーズに沿った企画を提案し、地元で開催します。

●随時開催型：電源市町村等の求めに応じ、事業者の方が首都圏へ出張等される機会に、都内百貨店等のバイヤーと調整のうえ、面談の機会を提供します。

【お問い合わせ】振興支援部 販売支援課

電話：03-6372-7310

eメール：msp@dengen.or.jp

## ⑦ 産品試験販売事業

電源市町村の地域資源を活かした特

産品を、都市圏の百貨店やスーパーなどにおいて、出店の機会を提供するとともにテストマーケティングを行い、流通の専門家による様々なアドバイスを行う産品試験販売事業を実施します。

【お問い合わせ】振興支援部 販売支援課

電話：03-6372-7310

eメール：msp@dengen.or.jp

## ⑧ イベント事業

電源地域を支援するための各種イベントの開催支援を行います。シンポジウムや講演会、首都圏等大消費地への物産・観光PR等、ニーズに応じて多様なテーマに対応します。

【お問い合わせ】振興支援部 普及啓発課

電話：03-6372-7312

eメール：fukyu@dengen.or.jp

## ⑨ 企業誘致支援サービス事業

電源地域への企業誘致支援を目的に、電源市町村が行う企業誘致活動をサポートします。特に自治体における企業誘致業務のうち、全国の企業を対象とした「アンケート調査」や「企業訪問」などの活動を自治体担当者に代わって行います。具体的には、全国数千から一万社の企業に対して事業展開の可能性に関する意識調査を実施し、情報収集・分析を行うとともに、立地意向を確認できた企業等への訪問活動を実施しながら、原子力地域への企業立地の優位性やその他電源市町村の工業団地等のPRを行います。また、業界団体等を訪問し当センターが行う企業誘致

活動をアピールすることで、関係機関との連携強化を図り、積極的かつ効率的な企業誘致支援活動を実施します。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：yuuchi@dengen.or.jp

## ⑩ 企業誘致セミナー

自治体の企業誘致担当者のスキルアップを目的に、企業誘致に関する専門家や企業の立地担当者による企業誘致セミナーを開催します。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：yuuchi@dengen.or.jp

## ⑪ 再生可能エネルギー施設誘致支援事業

今後、我が国のエネルギー推進において重要課題となる再生可能エネルギー（太陽光、風力等）施設を既存の電源地域に誘致する活動をサポートします。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：yuuchi@dengen.or.jp

## 補助金関連事業

### ① 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力立地地域における雇用機会の創出と産業振興を図るため、一定の雇用の増加を生む企業に対して、立地後一定期間、電気料金の実質的割引に相当する補助金を交付する制度です。平成24年度は、15道府県から補助または委託を受けて、的確に審査・交付業務

を実施することを目指します。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：riti@dengen.or.jp

### ② 原子力立地給付金等交付事業

#### 1. 原子力立地給付金交付事業

原子力発電用施設の所在市町村またはこれに隣接する市町村をその区域に含む道県から、原子力立地給付金交付事業補助金の交付を受け、これを一般電気事業者ならびに特定規模電気事業者（PPS）を通じて、交付対象市町村の住民および企業などの需要家に交付する事業を実施します。

平成24年度は15道県の公募に参加し、電灯需要家および電力需要家に対して給付金を交付することを目指します。

今後とも国ならびに道県との連絡・調整を緊密に行い、電気事業者との協調体制を図り円滑な事業の実施に努めます。

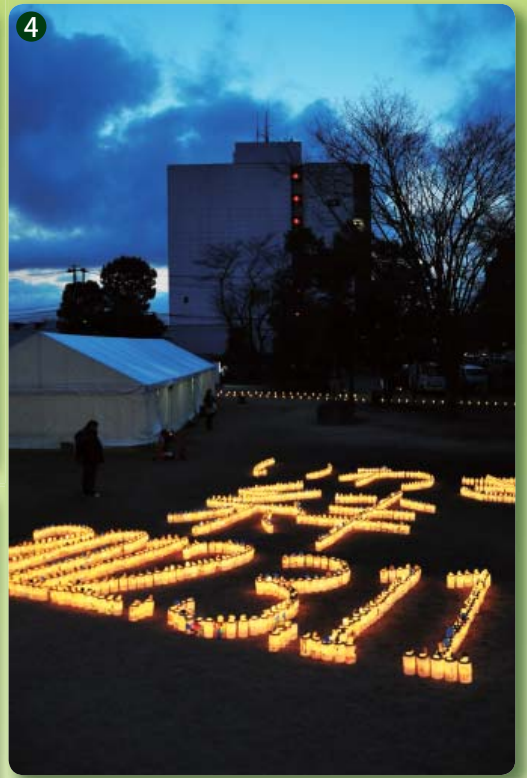
2. 加算等給付金交付事業  
原子力立地給付金とは別に、地方自治体が給付金加算等措置として、加算給付金の交付を実施する場合において

も、当該自治体から補助金の交付を受けて、原子力立地給付金と同様に実施いたします。平成24年度は1県4市町村で実施することを目指し、さらに実施の意思を有する自治体があれば、実施に向けて適切な対応を図ります。

【お問い合わせ】振興業務部 給付金審査課

電話：03-6372-7309

eメール：kyuufukin@dengen.or.jp



表紙：平成24年3月18日に開催された「女川町商店街復興祭」で、仮設住宅で作られた「布草履」を売る「高白浜草履組合」のメンバー  
裏表紙：①復活した「マリンバル女川おさかな市場」 ②「女川町商店街復興祭」で演じられた獅子舞 ③「女川町商店街復興祭」で振舞われた「焼サンマ」の味を楽しむ家族 ④いわき市で開催された「3.11ふくしま復興の誓い2012」でのキャンドル ⑤「いわき市平中央公園」には5,000本のキャンドルが灯された ⑥青森県風間浦村に水揚げされる鮫鱈 ⑦風間浦村で提供される鮫鱈料理 ⑧佐賀県玄海町の薬用植物研究所の外観